

南房総地域半島振興計画

平成28年2月

千葉県

目 次

第1 基本の方針

1 地域の概況	1
2 現状及び課題	3
(1) 地域の現状	3
(2) 地域の課題	5
3 振興の基本的方向	7
(1) 基本的方向	7
(2) 重点施策	7

第2 振興計画

1 交通・情報通信体系の整備・確保	9
(1) 道路網の整備	9
(2) 鉄道等の整備	10
(3) 港湾の整備	10
(4) 地域における公共交通の確保	11
(5) 情報通信関連施設の整備	11
2 産業の振興及び就業の促進	11
(1) 農林業の振興	13
(2) 水産業の振興	15
(3) 商工業の振興	16
(4) 観光の振興	17
(5) 就業の促進	18
3 環境の保全	18
(1) 自然環境の保全	19
(2) 公害の防止	19
4 居住環境・福祉の向上	19
(1) 水資源の開発	21
(2) 教育・文化の振興	21
(3) 生活基盤施設等の整備	22
(4) 「互いに支え合い安心して暮らせる地域社会」の構築	24
5 地域間交流の促進	24
(1) 交流機会の創出	24
(2) 観光交流の拡大	24
6 国土保全施策等の整備及び防災体制の強化	25
(1) 防災体制の強化	25
(2) 土砂災害対策	25
(3) 河川の整備	26

(4) 海岸の保全	26
(5) 農地・森林の保全	26

第1 基本の方針

1 地域の概況

房総半島は、日本列島のほぼ中央、関東地方の最南部に位置する。南房総地域は、この房総半島の富津岬と太東岬を結ぶ線から南の区域であり、西は、東京湾の浦賀水道、南東は、黒潮と親潮が交わる太平洋に面し、北部は、平坦な両総台地につながっている。東京都心とは、東京湾をはさみ40～80kmと比較的近距離に位置している。

規模については、面積は約1,188km²で千葉県の面積のおおむね20%を占めている。人口は約25.8万人で、千葉県の人口のおおむね4%である。人口密度は、約217人/km²で千葉県の約1,212人/km²、全国平均の約339人/km²に比して低くなっている。本地域は、6市、3町の区域からなり、2つの広域市町村圏全域と1つの広域市町村圏の一部が含まれている。

地形については、東西に60km、南北に50kmにわたる太平洋に突き出た三角形の地域である。面積の約80%を房総丘陵が占め、県内の最高峰愛宕山(408.2m)をはじめとして山地・丘陵が多い地形となっており、その間を流れる河川は、比較的急勾配になっている。本地域の三方を囲む海岸線は、海岸延長241kmにおよび、変化に富む美しい景観により、そのほとんどが南房総国定公園として指定されている。

気候については、夏涼しく、冬暖かい温暖な海洋性気候に属し、無霜地帯も多い。特に南部においては、嶺岡山系等が屏風の役目を果たし、北風が弱いこともあって、冬も温暖な気候となっている。年間降水量は、2,000mmを超えることも珍しくなく、近隣に比して極めて多く、高低差のある地形と相まって森林等の植生が豊かである。

土地利用については、比較的山林丘陵の多い地形のため、農地、宅地の占める割合は県内他地域（千葉県平均 農地25%、宅地15%）に比して農地19%、宅地6%と少ないが、森林面積は全県の42%を占めている。また、南房総国定公園及び4つの県立自然公園が本地域の9%を占めるなど首都近郊にあって今なお美しい自然が残されている地域である。

歴史的な背景については、古来、海路の玄関口、中継地となっており、また大消費地江戸（東京）への、酪農、果物、魚介類など特色ある生鮮食料品の供給の場としての役割を果たしてきた。さらに、温暖な気候と豊かな自然を求める文人墨客の別荘地として親しまれてきた。

南房総地域の構成市町

市町村名	面積 (km ²)	人口 (人)
館山市	110.15	48,749
勝浦市	93.96	19,583
鴨川市	191.14	34,881
富津市	205.53	47,108
南房総市	230.14	41,034
いすみ市	157.44	40,502
大多喜町	129.87	9,992
御宿町	24.86	7,855
鋸南町	45.19	8,563
計6市3町	1,188.28	258,267

※面積は、国土地理院「平成26年全国都道府県市区町村別面積調」

※人口は住民基本台帳人口に基づく人口、人口動態及び世帯数(平成27年1月1日現在)による。

2 現状及び課題

(1) 地域の現状

ア 人口

千葉県の人口は、東京圏への高次都市機能の集積等の影響により、昭和35年の230万人から平成27年の約625.4万人へと2.7倍以上の増加となっている。

一方、南房総地域については、昭和35年人口34万人から平成27年人口約25.8万人と約24%減少しており、現在も人口減少が続いている。

また、65才以上の人ロ比率が約37%と県平均約25%、全国平均約26%に比して著しく高くなっている。

イ 産業

本地域の就業者は、従業地就業者（本地域で働く就業者）が約11.2万人、常住地就業者（本地域に居住する就業者）が約12.3万人であり、就従比（従業地就業者／常住地就業者）は0.91と就業の場が不足している。また、産業別の就業者の割合は、第1次産業11.2%、第2次産業20.3%、第3次産業68.5%であり、第1次産業の比率が、県平均の3.1%、全国平均の4.2%に比して著しく高くなっている。

農林業については、豊かな自然を背景に温暖な気候を活かし、古くから稻作をはじめ酪農、花き、野菜などのほか、たけのこ、しいたけ等の特用林産物の生産など多様な農林業が展開されている。しかしながら、地域一帯は山がちな地形で、平野部が少なく耕地率も県内他地域に比して低いものとなっており、また、山間谷津田が多くそれぞれの農地が狭小なものになっている。加えて、担い手の高齢化も県内他地域に比して進んでいる。

水産業については、暖流と寒流が交わる海域をもち、また、地形的な特性から豊かで変化に富んだ漁場に恵まれている。しかしながら、沿岸漁業を中心とした漁獲量は、漁業者の減少や高齢化、水産資源の減少などにより減少傾向にある。

また、本県は東京の隣接県として東京湾沿岸部を中心に都市化が進んでおり、若者の都会指向などを要因とする後継者不足が問題となっている。

工業については、食品、電気機器、金属製品等を中心に年間1,842億円の工業出荷額をあげており、また、造船、工芸品等の特色ある産業を有している。鉱業については、ヨード、天然ガス等の特色ある鉱産資源を産出している。しかしながら、平成15年の事業所数及び従業者数は556所、10,510人、平成25年は377所、8,045人といずれも減少している。また、工業出荷額も、平成15年の2,123億円から13%減少しており、県内の工業出荷額に占める割合は1.4%と、地形的・地理的制約により県内の他の地域に比してその集積が著しく低く、労働者を吸収しうるような雇用の場に恵まれているとはいえない。

商業については、大部分が小規模事業者によるものであり、また、地域内の商店街も幹線道路を中心に自然発生的に形成されたもので、多様化する消費ニーズへの対応が十分でなく、平成19年の商店数及び従業者数が、4,073店、21,187人、平成24年が3,558店、19,397人と、商店数及び従業員数ともに減少している。一方、年間販売額

は3,658億円から2,915億円と20%減少しており、また、県内の年間販売額に占める割合も2.9%と低く、地域内の購買力は総じて停滞傾向にある。

観光については、美しい海岸景観や豊かな緑に恵まれ、優れた観光資源を多く保有していることから、首都圏の観光レクリエーションゾーンとして多くの観光客が訪れており、観光関連産業は当地域にとって重要な産業となっている。

近年は、アクアラインの料金引き下げや首都圏中央連絡自動車道の整備などにより、観光客入込数は、東日本大震災とそれに伴う東京電力福島第一原子力発電所事故による風評被害により平成23年に大きく減少したものの、平成25年には、県全体で、延べ約1億6,593万人と過去最高になるなど地域差はあるものの回復してきている。近年は、季節型の觀光形態である潮干狩りや海水浴、花見や花摘みなどに加え、食べ歩きや伝統文化・祭り、果物狩りなどの体験型観光、サイクリング、サーフィンなどスポーツを目的とする観光客が外国人観光客も含め増加している。

ウ 基幹的施設

道路については、東関東自動車道館山線、一般国道127号富津館山道路が全線開通しており、東関東自動車道館山線の木更津南インターチェンジから富津竹岡インターチェンジ間で4車線化整備が進められている。また、これらの道路や東京湾アクアラインとつながる首都圏中央連絡自動車道については、東金から木更津間が開通し、大栄から横芝間で整備が進められている。一方、地域内の觀光地の幹線道路等において、夏期や休日等に渋滞が発生し、来訪者の利便性の妨げとなっているとともに、地域の産業活動や住民生活に影響がでている。

鉄道については、現在、JR内房線、外房線及びいすみ鉄道があり、それぞれ通勤・通学など生活面において、また、觀光等の産業面において基幹的な輸送機関としての役割を担ってきたが、本地域内の区間は、JR外房線の一部の区間で複線化が進んでいるものの、その他は単線であり、運行状況が現在の地域住民のニーズに十分対応しているとはいえない。

港湾については、重要港湾である木更津港と地方港湾の上総湊港、浜金谷港、館山港及び興津港の5港を擁しているが、本地域の振興にとって重要な基幹施設であるこれらの港湾は、整備の効率性に配慮しつつ、利用者の視点に立ったバランスのとれた施策の推進が要請されている。

情報通信関連施設については、平成25年度までに全ての地域でブロードバンド基盤が整備されたが、ICT（情報通信技術）の急速な進化及びスマートフォンの普及等に伴い、更なる情報通信関連施設の整備が必要とされている。

水資源関連施設については、本地域は、比較的多雨地帯であり水資源賦存量は少なぬないが、年間の降雨分布に季節的な変動が大きいこと、河川が急勾配で流域面積が狭小であり、ダム適地が乏しいことにより効率的な水資源施設の建設が困難になっている。このため、夏期の水需要の増加に対応する水源不足をはじめ、冬期渇水も考えられる。さらに、今後、東関東自動車道館山線や首都圏中央連絡自動車道等の交通体系の整備の進展に伴う觀光施設の充実や商工業の立地等により、水需要はさらに増加

する可能性がある。

また、大規模災害や気候変動等のリスクに対応できる水源の安定確保を進める必要がある。

教育・文化施設については、現在、高等教育機関として大学4校、短大1校で入学定員は合計790名、専修学校については3校あり定員は430名である。また、図書館は、4市1町に5館あり、この蔵書数は403千冊である。

博物館は、2市1町に4館あり、文化会館は、6市に8館ある。一方、本地域が、海路の玄関口・中継地として独自の黒潮文化を形成し保存継承してきた地域であることもあり、近年、地域住民の意識が、精神的な豊かさを求める生き方へと変化するなかで、様々な教育文化活動に参加するなど文化を享受しようという気運や自分たちの手で新しい地域文化を創造し、育んでいきたいという傾向を見せている。

生活関連施設については、県内の他の地域に比して生活道路、下水道等の基盤施設の整備が遅れている。特に都市的な施設が不足しており、このことは、本地域の人口流出の一因となっている。

一方、国・公立病院は4市1町に5院、地域医療支援病院は1市に1院であり、また、人口10万人当たり医師数は216人余、人口10万人当たり一般・療養病床数（病院）は1,167床である。社会福祉施設等については、障害者支援施設10か所、認可保育所59か所、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）36か所、介護老人保健施設16か所が整備されている。

自然環境については、4つの自然環境保全地域をはじめ南房総国定公園及び4つの県立自然公園等を保有する豊かな自然に恵まれた地域であり、その財産を継承してきた。また、本地域は、比較的低いながらも急峻な山々が海岸に迫っており、複雑な海岸線を有していることや、県内でも多雨地域であり、嶺岡山系等を含む本地域の地質は、比較的もろいため崩れやすいことから風雨、海流の侵食を受けやすくなっている。

（2）地域の課題

ア 人口

南房総地域における人口の流出を止め、本地域を人々が住み、働き、憩える地域とするため、定住条件の整備を図るとともに地域内外や都市と農村との交流、さらには国際交流の活発化を図っていく必要がある。

また、本地域で特に進んでいる高齢化の傾向に対応していくため、地域において相互に支え合う体制づくりなどを図る必要がある。

イ 産業

本地域の各産業の新たな展開のため、技術革新、高度情報化、サービス経済化等の進展や国民のニーズの変化に対応するとともに、本地域の保有する豊かな自然資源及び東京都心、成田空港、幕張新都心、かずさアカデミアパーク、千葉港との近接性などの立地特性を活用し、本地域の特色ある産業の振興を進め雇用の場の創出を図っていく必要がある。

特に、全国的な交流・連携を強化する高速道路ネットワークの一翼を担う東関東自動車道館山線や首都圏中央連絡自動車道の整備が着実に進んでいること、首都圏整備計画等において示されているように当地域が首都圏のレクリエーションゾーンとしての役割が期待されることなどに十分留意し、産業政策を進める必要がある。

農業については、温暖な気候と豊かな自然という地域の特色を活かしつつ、地産地消の推進や、観光産業との連携による事業展開など新たな取組が求められている。また、林業に関しては、森林のもつ多面的機能を発揮させるため、計画的な森林整備を推進するとともに、県産木材の安定供給体制を構築し、利用を促進する必要がある。さらに、6次産業化による経営の多角化や農林業を支える担い手の確保・育成等の施策の展開を図る必要がある。

水産業については、長引く燃油高騰など経費が増大する中で、収益力の高い漁業経営体への転換を図るべく、水産資源の適切な管理やつくり育てる漁業を推進して生産の維持増大を図るとともに、高鮮度・高付加価値化による産地競争力の強化、水産業を支える担い手の確保・育成等の施策の展開を図る必要がある。

工業については、雇用の場の創設のため、地場産業の振興とともに空港、港湾等への近接性を高めるなど本地域の企業立地条件の向上を図り、自然との調和に配慮しつつ企業誘致を積極的に進める必要がある。

商業については、車社会が定着し、消費者の行動範囲が拡大しているなかで、多様化する消費者ニーズや高齢社会に対応するとともに、地域特性を活かした商業機能の充実を図る必要がある。

観光については、首都圏の観光レクリエーションゾーンとして、本地域の美しい海岸景観や豊かな緑等の優れた観光資源を活用しつつ、交通アクセスの整備、観光施設の充実による通年型観光の振興を図るとともに、これまでの団体型の見る観光から、個人・家族・グループ型の体験する観光への観光ニーズの変化に対応した「食」や「健康」など新たなテーマ型の観光施策を進める必要がある。

ウ 基幹的施設

道路については、半島性の解消のため、東関東自動車道館山線の4車線化整備を促進し、国道127号富津館山道路の4車線化計画の具体化を図り、本地域へのさらなるアクセス強化を図る必要がある。また、これを補完する地域高規格道路及び国道・県道の整備が必要となっている。さらに、これらの道路や東京湾アクアラインとつながり、首都圏の広域ネットワークを形成する首都圏中央連絡自動車道の整備促進が必要である。

鉄道については、輸送需要の動向等に対応した運行が図れるような整備が必要である。

港湾については、物流機能や観光レクリエーション機能等複合的な役割を果たす空間の形成を図っていく必要がある。

情報通信関連施設については、Wi-Fi環境の整備など更なる施設の整備等が必要である。

水資源関連施設については、本地域の夏期を中心とする水源不足等、今後の水需要に対して地域の実状に即した総合的な水資源対策が必要である。

教育・文化施設については、文化の継承とともに地域住民の教育文化に対する意識の高まりに対応し、これらの需要を満足させ定住意識を醸成させるための教育的・文化的な施策の展開が必要である。

生活関連施設については、定住条件として不可欠なものであり、地域の状況に合わせ一層の充実を図る必要がある。特に、他地域に比べ著しい高齢化の進展に対応した各種施設の充実、強化を図る必要がある。

自然環境については、首都圏の半島として、その貴重な自然を適正に活用していくため、長期的・総合的な視点に立った環境保全施策が必要である。

3 振興の基本的方向

(1) 基本的方向

本計画においては、当面する人口、産業等の課題に対処し、南房総地域が、首都圏における新たな役割を担うとともに、産業構造の高度化や国民の価値観やライフスタイルの多様化といった時代の動きに的確に対応しつつ、定住の促進を図ることで、本地域住民が安心かつ安定して住み続け、働き、憩える地域づくりを振興の基本方向とし、本地域における人口の社会減の改善を目指す。

具体的には、地域の主体的な取組に基づき、広域的観点に立って次の6つの点に重点を置いた魅力のある地域づくりを目指すものである。

ア 広域的な連携に資する交通・通信基盤の充実により「開かれた地域づくり」を目指す。

イ 地域の特性を活かした産業の活性化により「活力ある地域づくり」を目指す。

ウ 恵まれた自然との共生の中で「憩い癒される地域づくり」を目指す。

エ 魅力ある生活環境を形成し、住民が快適に学び暮せる「住みよい地域づくり」を目指す。

オ 県内や首都圏の各地域との活発な交流、さらには全国的、国際的な交流により「躍動する地域づくり」を目指す。

カ 災害の発生を予防し、災害の拡大を防いで「安心して暮らせる地域づくり」を目指す。

なお、本計画の計画期間は、平成27年度からおおむね10年間とする。

(2) 重点施策

以上のような基本的方向を実現していくため、次の施策を重点的に進める。

ア 半島性を解消する交通・情報通信体系の整備・確保を図る。

「開かれた地域づくり」を進めるため、首都圏中央連絡自動車道や東関東自動車道

館山線4車線化の整備を促進し、国道127号富津館山道路の4車線化計画の具体化を図る。また、これらの道路を補完する地域高規格道路の調査等を進めるとともに国道・県道等の計画的な道路整備を進め、さらに、高齢者をはじめとする地域住民の日常生活・社会生活の足である地域における公共交通の確保維持改善を図り、本地域内の交流を促進する交通網の体系的な整備を図る。

さらに、県・市町及び民間通信事業者等が連携してWi-Fi環境の整備などを行い、ICT（情報通信技術）の利用の地域間格差を是正し、観光客の利便性や住民サービスの向上、防災・減災の推進を図る。

イ 地域特性を活かした産業の振興及び就業の促進を図る。

「活力ある地域づくり」を進めるため、交通体系の整備による巨大市場や空港等への近接性の確保や域内の移動環境の改善を図るとともに、豊かな資源を活用した新たな観光資源の創出等により、観光産業の新たな展開と魅力的な観光地の形成を図る。また、かずさアカデミアパークの研究開発機能を活用した都市近郊型の産業や高付加価値型産業の育成を図るなど地域特性を活かした産業の新たな展開と魅力的な雇用の場を創出する。

さらに、生産基盤の整備や流通の多様化、消費の増進を図るとともに、鳥獣被害を防止し、地域特性に応じた農林水産業を振興する。

特に、若年層の人口流出の防止や、U I Jターンの促進など定住の促進に向けて、地域産業の立地条件やその特性を活かし、雇用機会の確保や実践的な職業能力の開発・向上など、若者の雇用の場の確保や就業の促進を図る。

ウ 恵まれた自然環境等の保全を図る。

「憩い癒される地域づくり」を進めるため、南房総の自然は、人々に心の拠りどころや安らぎを与える首都圏の貴重な財産であるという認識にたち、その適切な保全を図る。さらに、公害の防止等生活環境の保全に配慮する。

エ 生活ニーズに合った居住環境及び地域福祉等の実現を図る。

「住みよい地域づくり」を進めるため、人口減少や少子高齢化等の進展を踏まえ、地域の実情に応じて、都市的な生活基盤施設及び教育・文化施設等を駅徒歩圏や地域拠点に集約立地させるとともに、高齢者や障害者等を始め住民誰もが地域の中でその人らしく安心して充実した生活を送られるよう、保健・医療・福祉サービスの総合的かつ持続的な地域支援体制の実現を図る。

オ 他地域との活発な交流を促進する。

「躍動する地域づくり」を進めるため、南房総の美しい景観に配慮した魅力あるまちづくりを進めるとともに、地域の資源を活かした観光交流や自然体験、グリーン・ブルーツーリズムなどを推進し、交流人口の拡大を図り、長期滞在者や再訪者の増加を目指す。

カ 自然災害の防止等国土の保全及び防災体制の強化に努める。

「安心して暮らせる地域づくり」を進めるため、ひとたび発生すると、大規模かつ長期間にわたって住民の生活に大きな支障を来たす自然災害に対し、国土保全施設等の一層の整備を進めるとともに、警戒避難体制や応急支援体制の強化を図る。

第2 振興計画

1 交通・情報通信体系の整備・確保

南房総地域を国土幹線軸や主要空港、港湾等の産業基盤施設及び東京等の主要都市と強く結びつける広域的な交通体系の整備を行うことにより、生活圏、経済圏の拡大を図るとともに、東京圏の都市部との交流を推進し、都市部の持つエネルギーを本地域へ誘導する。このため、本地域から東京都心、成田空港、羽田空港との近接性を高める交通体系の整備を将来目標とする。

道路については、東京湾アクアラインと一体となって高速道路ネットワークを形成する首都圏中央連絡自動車道や東関東自動車道館山線4車線化の整備を促進し、国道127号富津館山道路の4車線化計画の具体化を図る。

また、これらの道路を補完し、本地域の循環道路及び連絡道路として機能する地域高規格道路の調査を進めるとともに、国道・県道等の整備を効率的かつ効果的に推進する。

鉄道については、通勤通学圏の拡大、住民の定住や観光開発等地域経済の活性化を図るため、基幹的な輸送機関である鉄道の一層の整備を目指し、輸送需要の動向等に対応した輸送改善による利便性の向上、複線化、施設改善等の整備を積極的に促進する。

港湾については、地域産業や海洋性レクリエーションの基盤施設としての役割を果たすため、重要港湾木更津港では、既存ストックの効率的な運用及び企業活動に対応した港湾施設の充実強化により本地域の物流拠点として整備を図るとともに、地域振興に貢献するため、港湾の再開発を推進する。また、館山港をはじめとする地方港湾においては、地域の活性化につながる海洋性レクリエーションや観光需要に対応した新たな海の玄関として港湾機能の充実を図る。これらにより、それぞれの地域の特性に応じた複合的な機能を有する港湾空間の創造を図る。

なお、高齢者をはじめとする地域住民の日常生活・社会生活に配慮しながら、今後の交通需要の変化等に対応して、本地域に適した交通手段等について検討していく。

また、情報通信関連施設については、IT利活用社会における豊かな県民生活の実現と地域の活力ある発展を目指し、高度情報通信ネットワークの整備等を地域の特性に応じて推進する。

(1) 道路網の整備

ア 幹線道路網の整備

(ア) 広域幹線道路の整備

全国的な高速道路ネットワークの一翼を担う首都圏中央連絡自動車道や東関東自動車道館山線4車線化の整備を促進し、国道127号富津館山道路の4車線化計画の具体化を図る。また、地域間相互の交流と連携を促進し、広域的な集積圏の形成に資する地域高規格道路である館山・鴨川道路、鴨川・大原道路及び茂原・一宮・大原道路について、計画の具体化に向けた調査等を進めるとともに、東京湾アクアライン等と一体となって東京湾環状道路網を形成する東京湾口道路について、構想の具体化が図られるよう調査を促進する。

(イ) 国道の整備

高規格幹線道路及び地域高規格道路を補完し、地域の利便性向上や半島地域内の防災拠点間又はこれらと地域の幹線道路等を結ぶなど防災機能強化に資する幹線道路として、外房地域の海岸線を走る国道128号、首都圏中央連絡自動車道から放射状にのびる国道297号、本地域を南北に縦断する国道410号や内陸部を東西に横断する国道465号の整備を推進する。

(ウ) 県道等の整備

地域の生活や利便性の向上や半島地域内の防災拠点間又はこれらと地域の幹線道路等を結ぶなど防災機能強化に資する県道千葉鴨川線、鴨川保田線、市原天津小湊線、富津館山線、上畠湊線、小田代勝浦線、館山大貫千倉線等の整備を推進するとともに、市道及び町道については、国道や県道と有機的な連携を図りつつ、市町の事業に加え、県の代行制度も活用して整備を進める。

さらに、これらの道路整備と併せて交通安全施設等の整備を図る。

なお、整備に当たっては、豊かな自然環境を活かし、観光振興にも資するよう配慮する。

(2) 鉄道等の整備

本地域の海岸部を周回し、本地域と千葉・東京とを結ぶ基幹的交通施設として、内房線、外房線の輸送需要の動向等に対応した車両の増結、列車の増発、快速電車運行区間の延長、終電車の繰り下げ、乗換え駅における接続時間の短縮等による利便性の向上並びに複線化等の促進を図る。

また、いすみ市から大多喜町へと夷隅地域を横断するいすみ鉄道については、同地域における生活交通手段や、観光振興の側面から、公共交通機関としての活性化策等について、今後検討を進めていく。

一方、今後の高速道路網の整備の状況、観光・リゾート需要、高速交通需要等の増大に対応して、東京湾アクアラインを通行する高速バスの整備・促進を図るための調査・検討を進めるとともに、地域住民の暮らしの足であるバス路線の再編整備を進める。

(3) 港湾の整備

ア 重要港湾の整備

本地域の物流拠点として、木更津港（木更津市、君津市、富津市）において、既存ストックの効率的な運用及び企業活動に対応した港湾施設の充実強化、地域の活性化を支援するための内港再開発を進めるとともに、港湾環境の整備を図る。

イ 地方港湾の整備

館山港（館山市）において、南房総への海からのアクセスを可能とするため、旅客船・観光船等が着岸できる多目的桟橋の供用を開始しており、利用状況を勘案しながら施設の拡充を図る。

（4）地域における公共交通の確保

高齢者をはじめとする地域住民の日常生活・社会生活の足として公共交通は必要不可欠であることから、広域的・幹線的なバス路線への助成など地域における公共交通の確保維持改善に向けて取り組んでいく。

（5）情報通信関連施設の整備

IT利活用社会における豊かな県民生活の実現と地域の活力ある発展を目指し、県・市町及び民間通信事業者等が連携して、観光客の利便性や住民サービスの向上、防災・減災の推進に向けたWi-Fi環境の整備を進めるなど、高度情報通信ネットワークの整備を推進する。なお、整備費用や維持管理費が高額になることから、国に対し支援措置の充実を求める。

また、一部の地域において、地上デジタル放送に係る共聴施設等の維持管理費について対象世帯や地方公共団体に対し過大な負担となっていることから、国及び放送事業者に対し新たな支援措置を講じるよう働きかける。

さらに、良好な基盤整備のための環境づくりとしての電線共同溝の整備を推進する。

2 産業の振興及び就業の促進

交通体系の整備により本地域と京浜地域等の都市部や国土幹線軸との近接性を高め、これを「てこ」として産業の振興を図るとともに、先端技術の活用による産業の近代化や消費者ニーズの多様化など、時代の潮流に対応した産業の振興策を積極的に進める。また、新規就農者への支援や6次産業化の推進など、農林水産業の振興を図る。その上で、雇用の創出による職住の近接した地域づくりを図る。

農業については、国際化の進展、消費形態の変化、地球温暖化、生産者の減少と高齢化の進展など、農業・農村を取り巻く大きな状況の変化に対応するため、戦略的な産地強化と高収益型産業への転換、緑豊かで活力ある農山漁村づくりの推進を支援していくことで、魅力ある房総農業を実現する。

野菜、果樹、花きについて、温暖な気候を活かした特色ある産地づくりを推進するほか、酪農等畜産の一層の振興を図る。また、後継者の育成と農村地域の活性化・住みやすい農村空間の形成を進める。

さらに、東関東自動車道館山線や首都圏中央連絡自動車道等の交通体系の整備進展による市場の拡大に伴い、生鮮食料品の周年供給基地の形成を図るとともに、南房総の魅力ある観光・リゾート資源等を積極的に活用し、観光部門と連携したグリーン・ブルーツーリズムなど、新たな販売体制を確立する。

林業については、本地域の56%が森林であり、県土の森林面積の42%を本地域で占めている現状に鑑み、この貴重な森林資源を有効に活用するため、森林整備の集約化と「森林施業プランナー」等の林業の担い手の育成を図る。さらに、森林のもつ多面的機能に対する社会的要請や住民の縁に対する关心の高まりに応え、市町村・企業・里山活動団体等の多様な主体による森林づくりを推進する。

水産業については、水産総合研究センターの開放型加工研究棟を活用するなどし、ファストフィッシュ等の多様化する消費者ニーズに対応した新製品の開発を支援するとともに、沿岸漁業資源の維持・増大と持続的利用を図るために、資源管理や栽培漁業を推進していく。

また、農業の場合と同様に、東関東自動車道館山線や首都圏中央連絡自動車道等の交通体系の整備進展により、流通や観光を中心とした社会的・経済的インパクトが強まることから、流通の多様化の推進や、既存漁港施設等を活用した自然体験型観光、海洋レクリエーションなどを推進していく。

工業については、今後の道路体系の整備による京浜地域、成田空港、千葉港等への近接性の高まりや、かずさアカデミアパークの整備等によって、工場・研究所等の立地可能性が高まっていることから、地場産業の一層の振興とともに本地域の特性を活用した工業の振興等を積極的に進める。

商業については、交通利便性の向上やリゾートとしての機能集積が期待される地域であることから、地域の特色を活かした商業機能の形成に向け、街づくりと一体となった商店街整備を促進する。

観光については、本地域は一年を通じて温暖な気候と自然景観に恵まれており、四季を通じて楽しめる通年型・滞在型の観光地づくりのため、県民の森、自然公園、都市公園等の施設やこれらの施設を結ぶ自転車道、自然歩道、ウォーキングトレイル等の整備を図るとともに、観光ルートづくり、観光情報の提供の促進、国際観光の推進、海洋性レクリエーションへの対応等、既存の観光地の活性化や現代の観光ニーズに対応した観光振興施策を推進していく。

また、本地域の恵まれた自然環境及び今後の交通体系の整備等による観光やリゾート需要の拡大に対応するため、民間活力等を活用しつつ、長期的な視点から観光・リゾート施設等の整備を促進する。

なお、産業の振興に当たっては、それぞれの施設の整備とともに、イベントの実施等業種を越えたソフト面の取組を進めていくとともに、ふるさと融資の活用等により地域の振興、活性化につながる民間事業活動を支援する。

就業の促進に当たっては、中小企業のニーズに応じた多様な人材の確保に向けて、県の就労支援施設等において相談から就職までの一貫した支援を行うとともに、県外からの転職希望者等に対し、暮らし全般に関する情報などを一元的に提供するなどの

取組を進める。

(1) 農林業の振興

ア 農業の振興

(ア) 魅力ある房総農業の推進

国際化の進展、消費形態の変化、地球温暖化、生産者の減少と高齢化の進展など、農業・農村を取り巻く状況の変化の影響が特に大きい本地域において、戦略的な産地強化と高収益型産業への転換、緑豊かで活力ある農山漁村づくりの推進を支援していくことで、魅力ある房総農業を実現する。

また、グリーン・ブルーツーリズムの推進として、豊かな自然環境や地域の特産物、心なごむ景観等の地域資源を活用し、直売所や農家民宿などの交流拠点の整備をはじめ、田植え・稻刈り、花摘み、いちご狩り、びわ狩りなどの農業体験など、観光産業との連携をも含めた総合的な展開を行うことで、農業農村の活性化を図る。

(イ) 農業生産基盤の整備

優良農用地の確保・保全、農地の高度利用による農業生産性の向上及び担い手の育成や農地の利用集積を図るため、農業用用排水施設や農地の区画整理などの農業生産基盤の整備を推進するとともに、農村生活環境基盤の総合的な整備や中山間地域振興対策を推進する。

また、中山間地域等では平地に比べ、自然的・経済的・社会的条件が不利な地域があることから、中山間地域等直接支払交付金等により適切な農業生産活動が継続的に行われるよう支援し、もって多面的機能の確保を図る。

農産物の荷傷み防止や輸送費用の軽減等、流通の合理化を図るため、農村地域の幹線的な農道の整備を推進する。

特に、安房地域においては「安房地域広域営農団地整備計画」の実現に資するため、農村地域の農道網の基幹となる広域的な農道や、農用地と基幹的農業用道路の一体的な整備を推進する。

畜産については、国際化の進展等畜産情勢の変化に対応するため、関係者が一丸となった地域ぐるみの支援体制の構築を促進し、地域の中心的な畜産経営体に対し施設整備等を支援することにより地域全体の収益力向上を図る。

併せて、酪農及び肉用牛経営の安定化・体质強化を図るため、飼料自給率の向上に努め、生産性の高い土地利用型酪農及び肉牛経営を展開する飼料生産基盤の強化を推進する。

また、黒毛和種生産基盤の強化を図るため、受精卵移植等を活用した優良肉用牛の増殖と生産者組織の育成強化を推進する。

さらに、家畜排せつ物の処理施設整備、並びに生産されたたい肥の利用促進を図るための取組支援及び機械等の整備を推進する。

(ウ) 試験研究機関の充実・整備及び農林情報のシステム化

酪農における生産性向上に資するため、畜産総合研究センター嶺岡乳牛研究所（南房総市）において、高能力牛飼養管理技術、受精卵移植技術の普及・定着化等に関する研究を行う。

また、農業総合研究センター暖地園芸研究所（館山市）においては、南房総に適する果樹、野菜、花きの生産振興に関する研究を行う。

さらに、各種農林業情報を必要に応じ迅速に伝達するシステムの拡充を図る。

(エ) 地域農業を支える多様な担い手の育成・確保

農業系高校等の生徒等を対象に、就農に向けて啓発活動を行うとともに、学卒者や離職者、定年退職者などの就業を希望する新たな担い手が安心して参入できるよう、市町等と連携し就農相談や農地確保の支援、県立農業大学校等での実践的な教育・研修等、知識や技術の習得支援を行う。

また、青年就農給付金等の活用により就業を促進するとともに、認定就農者制度の活用や法人への雇用を推進し、新規就農者の増加を目指す。

就農直後の担い手に対しては、セミナーやグループ活動などの各種研修制度の充実強化などにより、生産販売のための知識・技術の習得やリーダー・経営者としての資質の向上を図ることで、定着を支援する。

(オ) 集出荷体制の改善

酪農組織の再編・強化を促進するとともに、生乳流通の効率化により流通コストの低減を図るため、集送乳の合理化等の流通対策を実施する。

園芸については、野菜・果樹・花きの産地強化を図るため、国・県の関連事業を活用し、計画的生産出荷及び共選共販体制の整備を推進する。

(カ) 特色ある産地の育成

稲作については、集落農業者の合意形成による集落営農組織などの担い手の確保や商品性の高い高品質な米づくりを推進し、地域の特性を活かした「早場米」「うまい米」の良質早場米産地の育成に努める。

園芸については、国・県の関連事業を活用し、いちごや食用なばな、びわ、かんきつ類、花きなどの地域特産品等の振興を図るとともに、施設化の推進や共選共販体制の整備による産地強化など、温暖な気候や多くの観光客が訪れる立地条件を活かした特色ある産地づくりを推進する。

(キ) 6次産業化の推進と農林水産物の販売・輸出促進

農林水産物の高付加価値化と高収益化を推進するため、地域の農林水産物を利用した新商品の開発や販路開拓などの6次産業化を推進する。

また、千葉県フェアやメディアを活用したPRなど、首都圏に近く新鮮で豊富な食材がある南房総地域の魅力を発信し、農林水産物の販売促進を図るとともに、新たな販路開拓を図るため、海外の食品見本市への出展や海外バイヤーとの商談会への参加

など、輸出に取り組む生産者団体等を支援する。

イ 森林・林業再生による森林機能の維持増進

(ア) 森林整備の集約化・低コスト化の推進

高性能林業機械の導入や作業道など路網を整備し、森林整備の集約化と低コスト化を促進する。併せて県産木材の安定的な供給体制の構築と公共施設等への県産木材の利用を促進する。

(イ) 県民の森等の整備

森林の保全と自然観察、林業体験、森林レクリエーションの場の提供等森林の高度利用を図り、合わせて地域振興に資するため、大多喜県民の森(大多喜町、面積61ha)、内浦山県民の森(鴨川市、面積294ha)及び館山野鳥の森(館山市、面積22ha)の利用を促進する。

(ウ) バイオマス資源の有効活用

木質バイオマスの燃料利用を促進するため、間伐材等から生産される薪やチップ等の供給体制を整備し、施設園芸用暖房機などへの導入に向けた取組を支援する。

(エ) 多様な人々の参画による森林再生

里山活動団体など多様な人々の参画により、森林の多面的機能の向上を図る。

ウ 野生動物等による被害の防止

イノシシなどの有害鳥獣による農業被害が多大なものとなっているため、防護柵の設置等の対策を推進する。

(2) 水産業の振興

ア 水産業の振興

(ア) つくり育てる漁業の推進

沿岸漁業の経営安定に向けた漁業資源の維持・増大と持続的利用を図るため、マダイ、ヒラメ、アワビなどの種苗の生産・放流や、小型魚の保護等による資源管理を推進するとともに、アワビ等を対象とする増殖場やマダイ、ヒラメ等を対象とする人工魚礁漁場を造成する。

(イ) 漁港の整備

沖合漁業や沿岸漁業の拠点として、安全で利用しやすい能率的な漁港とするため、基幹漁港及び沿岸漁港の防波堤、護岸、岸壁、物揚場、船揚場、臨港道路、航路の整備等漁港機能の向上・改善を図る。

また、自然体験型観光や海洋レクリエーションなど、既存漁港施設等を活用した地域振興施策に協力、あるいは支援することにより、漁港漁村と都市との交流を図る。

(ウ) 流通加工体制の整備

水産物の安定供給と産地間競争力を高めるため、高鮮度・高付加価値化に向けた施設を整備するなど、産地機能の充実を図る。

その一方で、消費者の嗜好の変化や将来の消費動向を踏まえ、千葉県水産総合研究センター（南房総市）等において、鮮度保持、品質管理等についての研究・指導を行うとともに、新たな地域特産品づくりや未・低利用魚を活用した加工品作り等を支援し、千葉のさかなのブランド化と水産業の経営安定を図る。

(エ) 後継者の育成と漁村の整備

水産業における後継者を育成・確保するため、漁業就業を希望する者を対象に、ホームページや漁業就業支援相談会による情報提供や漁業技術研修を実施する。さらに、水産高校生等を対象としたインターンシップを実施するとともに、地域色のある漁業体験の拡充支援や水産物直売所の魅力発信、海のルールづくりとルール・マナーの周知を行う。

また、漁村の活性化を図るためにちばの海を満喫するための戦略的PRを行い、グリーン・ブルーツーリズムを推進する。

(オ) 内水面漁場の整備

主要河川である夷隅川及び湊川において、アユ、フナ等の種苗放流を行うとともに、産卵場の造成や河川清掃等により、漁場環境の改善を図る。

(3) 商工業の振興

ア 工業の振興

(ア) 企業立地の促進

地域の特性と発展可能性を活かし、雇用機会の拡大と経済基盤の強化を図るため、市町村と連携しながら企業誘致を推進するとともに、本地域に立地する企業に対して助成を行うことにより、工業団地等へ工場、研究機関、情報サービス業等の立地を促進する。

また、本地域のうち、認定産業振興促進計画に記載された計画区域内において、製造業等の用に供する一定の設備を新設又は増設した企業に対し、事業税、不動産取得税及び大規模償却資産に係る固定資産税を軽減する。

(イ) 鉱業の振興

天然ガスの採掘に伴う環境保全対策等について調査、研究を行い、地盤沈下防止に配慮し、天然ガス産業の振興を図る等本地域の特色ある鉱業の振興を図る。

イ 商業の振興

地域の特性に応じた商業戦略を構築し、地域商業の活性化を図るため、まちづくり

の一環として策定する活性化計画に基づいて取り組む商店街の施設整備やソフト事業に対して助成を行う。また、次代の商店街を担う優れた商店街リーダーの養成を図る。

ウ 起業の促進

本地域においては、農林水産業を活用した1.5次産業や、インターネット等を活用した産業の創造を目指して、県中小企業支援センターを中心に、商工会・商工会議所等と連携して創業、経営革新に係る情報提供、相談等を行う。

また、県内の起業気運を高め、起業家を育成するため、ビジネスプランコンペティションや地域講習会・交流会を開始する。さらに、市町と連携し産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画作成、創業支援の取組を促進する。

(4) 観光の振興 (21世紀型観光地域の形成)

南房総の豊かな自然を活かして、ゆったりと時を過ごし、心身ともに健やかになれる観光地域を目指して、健康づくり観光の推進を図るとともに、参加体験型観光など新しい観光を担う人々のネットワーク化や来訪者を現地で総合的にサポートする機能の強化などを促進し、既存の地域資源の魅力を最大限に発揮させる体制を整備する。

また、地域経済への波及効果が見込まれる滞在型観光の振興のため、情報発信機能を持つ道の駅を結節点にして地域交通ネットワークの再構築を促進するなど、来訪者と住民のいずれにも使いやすい交通環境の実現を図る。

さらに、南房総地域の主力観光資源である「花」と「海」による集客力を向上させるため、それらの活用をユニバーサルツーリズムの視点などを踏まえた現代的な感性で再構成しようとする様々な取組に対して多角的な支援を行い、新しい形態の観光を創造、発信できる観光地となることを目指していく。

これらの取組と併せて、新しい観光を支える人材育成システムの充実とともに南房総のイメージを構成する花を活かした美しい景観づくりが積極的に展開されるよう、住民や企業、行政、大学等が創造的な協働関係を築くことを促進する。

ア 魅力的な観光地の形成

本地域には、「花」、「海」、「食」といった本県を代表する地域資源に恵まれているが、さらなる地域の魅力を発信する「健康」「歴史・文化」など新たな観光テーマを創出し、情報発信や商品化を図る。

また、取組が進みつつある自然体験など、参加体験型観光の一層の促進と各主体のネットワーク化を推進する。

イ 観光基盤の形成

(ア) 道路環境の整備

観光立県千葉の実現に向けて、観光地へのアクセス改善に大きな効果のある首都圏中央連絡自動車道や東関東自動車道館山線4車線化の整備を促進し、国道127号富

津館山道路の4車線化計画の具体化を図るとともに、これらの道路を補完する地域高規格道路の調査を進め、計画の具体化に努める。

また、地域内の観光地を結ぶ国道・県道等の整備を推進するとともに、地域の特性を活かした道路景観形成に努める。

さらに、道の駅については、来訪者にゆとりとやすらぎを提供できる休憩や地域の情報発信・連携の場として、質の高いサービスを提供するよう機能の充実に努める。

(イ) 海洋性レクリエーション拠点の整備

旅客船や観光船が着岸できる多目的観光桟橋や海浜の活用を図り、重要な観光資源である海辺の魅力向上に努める。

(ウ) 自然公園の整備

自然や地域観光資源などを巡るレクリエーションや健康づくり機能を持つ自然遊歩道等の整備を促進する。

(エ) その他

誰もが安心・安全・快適に観光を楽しめるよう、観光地のユニバーサルデザイン化を推進するとともに、観光施設案内板等の再整備の促進を図る。

また、地域の観光産業を支える人的基盤の整備については、鴨川市に開設された大学の観光系学部や地域との協力連携等により、観光人材確保及び観光産業従事者のレベルアップを促進する。

(5) 就業の促進

若年層の人口流出の防止、U I J ターンの促進など定住の促進に向けて、県外からの転職希望者等に対し、暮らし全般に関する情報を一元的に提供するとともに、地域の中小企業と若者人材等のマッチングイベント等を実施するなど、就業の促進に取り組んでいく。

3 環境の保全

本地域の特色である豊かな自然を地域の振興面で活用するとともに、残すべきものは永遠に残していくという強い理念に立った、自然に対する超長期的、総合的な施策の展開を図っていく。

このため、土地利用の基本方針の確立、残すべき自然の実態の把握、自然公園の特別地域、自然環境保全地域、保安林等の指定の推進と公有地化、農地の保全を図るとともに、森林については「千葉南部地域森林計画」及び各市町村森林整備計画により、自然環境・森林機能・地域性を考慮しながら、美しいしばの森林づくりをめざすこととし、その具体化を進めていくとともに、千葉県環境条例に基づき、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会を構築し、地域の自然、文化、産業などを含んだ魅力ある環境を保全するほか、野生鳥獣等の被害対策の推進により、快適な環境の実

現を図っていく。

また、公害の未然防止を図り、地域住民の健康を保護するとともに、廃棄物の減量化や再資源化を推進することで、ものを大切にする社会の実現に向けて幅広い取組を進める。

(1) 自然環境の保全

ア 自然環境の保全

南房総地域の自然環境を保全するため、南房総地域自然環境保全基礎調査を踏まえ、本地域における保全すべき土地の選定及び保全施策を行う。

また、良好な自然環境を形成している地域及び優れた風致を維持している地域で、特に重要な地域の民有地について、必要に応じ公有化を図る。

イ 自然公園等の整備

自然を保護するとともに、調和を保った自然の活用を図るため、必要に応じ南房総国定公園の公園計画見直しを行うとともに、自然公園利用者のための遊歩道、園地、休息所等の整備を促進する。

また、自然の中を歩くことを通じて自然、歴史、文化等にふれあうことのできる首都圏自然歩道（太東岬～清澄山～鹿野山～浜金谷）の再整備、富津岬から館山市にいたる海岸遊歩道（房総周遊ふれあいの道）の整備を推進する。

ウ 野生鳥獣の適正な保護管理の推進

本地域に、孤立した個体群として生息する野生鳥獣、特にニホンザル、ニホンジカを、生態系を構成する重要な要素として、また、県民共有の財産として、適正に保護管理するため、生息状況等調査を実施するとともに、個体数を管理し、人間と野生動物が共生できる社会の実現を目指す。

(2) 公害の防止

本地域には、千葉地域公害防止計画並びに化学的酸素要求量、窒素含有量及びりん含有量に係る総量削減計画が策定されている地域が含まれており、これらの計画等に基づき公害の防止に関する施策を総合的に推進する。

さらに、天然ガスかん水の採取に伴う地盤沈下については、採取事業者と締結している地盤沈下防止協定を継続し、地盤沈下の防止に努める。

また、自動車交通による環境負荷の低減に向けて、千葉県自動車環境対策に係る基本方針に基づき、各種施策を総合的に推進する。

4 居住環境・福祉の向上

本地域においては、東関東自動車道館山線や首都圏中央連絡自動車道の建設等による交通体系の整備進展に伴い、物流などの新たな産業や居住機能の集積等を一層促進するため、総合的な土地利用政策により長期的な視点に立ってこれらを規制誘導し、

良好な居住空間の創出を図っていく。

このため、都市計画法に基づく用途地域の指定がなされた地域については、面的整備事業の推進や地区計画制度等の活用により適正な土地利用への規制誘導を図る。また、その他の地域にあっては、必要に応じて市町村長期構想、農業、漁業等の産業振興計画等を踏まえて作成される土地利用計画を都市計画の基本とし、その推進を図る。なお、新たに都市計画を作成する市町に対しては、技術的支援等を行い都市計画の策定を促進する。

水資源については、南房総地域の夏期を中心とする水源不足、渇水や今後の水需要に対処するため、安定的な水供給を目指し、計画的に、水資源施設や水道施設、かんがい施設等の整備の促進を図る。

文化については、生きがいや心の豊かさを求める気運の高まりの中で、文化の担い手である地域住民一人ひとりが、地域の貴重な伝統文化・芸術や文化遺産に親しみ、継承するとともに、地域に愛着と誇りを持って、新たな地域文化を創造していく環境整備を進める。

生活基盤施設については、館山市、勝浦市、鴨川市、富津市等において、都市計画にもとづき、土地区画整理事業の実施、都市公園、下水道等の整備による生活関連施設の整備及び業務機能、文化機能等の集積による都市的な魅力の形成を図るとともに、農村部、漁村部においても生活環境の整備を行うことにより、住む場所としての魅力の向上に努める。

なお、安全で安心な地域社会づくりのため「防犯ボックス」の設置の促進や、交番・駐在所の計画的な建て替え・整備など、地域の防犯力の向上を図るとともに犯罪の起これりにくい環境づくりに取り組む。

また、かずさアカデミアパーク等周辺地域の整備の進展による波及効果やJR線の複線化促進、道路網整備などによる交通利便性の向上を踏まえて、定住人口増加に資する条件整備の促進を図る。

地域住民一人ひとりが、健康で豊かな生活を送り、地域社会の一員として安心して暮らせるよう保健・医療・福祉の連携を図り、サービスの総合的な提供体制の整備を図る。

なお、本地域が人口の減少とともに高齢化が急速に進行している地域であることから、高齢者が健康で生きがいのある人生を送ることができるように、総合的な健康づくりや生活習慣病予防対策を積極的に推進するほか、人生80年時代に対応した活力ある地域社会を形成するため、高齢者自身が地域社会の中で自らの経験と知識を活かしたボランティア活動や老人クラブ活動など積極的な役割を果たしていくような社会づくりを展開する。

さらに、住民相互の自主的福祉活動の定着を図り、活力ある福祉社会を構築するとともに、ノーマライゼーションの理念のもと、高齢者や障害者などすべての人が安全で快適な生活ができる福祉のまちづくりを推進する。

また、市町等が広域的な連携のもとに実施する事業に係る計画の策定を促進し、個性と魅力ある地域づくりを推進する。

(1) 水資源の開発

ア 水資源の確保

安定的な水供給のため、地下水に関する基礎的調査を継続しつつ、地域の実情に即した広域的な水資源確保を図る。

また、将来の水需要への対応策の一環として、豊かな海岸線に恵まれた安房・夷隅の地域において、海水淡水化の検討も必要であると考えられるので、情報の収集等に努める。

イ 水道用水供給事業の促進

夏期の水不足、新たな観光・商業の立地等に伴う需要増に対応するため、南房総広域水道企業団により、安房・夷隅地域の水道事業体に安定的に水道用水を供給する。

ウ 農業用排水施設の整備

干ばつや湛水による被害を防止し、農業生産性の向上や産地間競争力の強化を図るため、かんがい用のダム、用水路及び排水機場等を整備、改修する。

エ 工業用水道施設の整備

富津市、木更津市及び君津市の海面埋立地への進出企業に対して千葉県企業庁が工業用水を供給（給水能力 日量 206,000m³）しており、施設の更新・耐震化を推進し安定給水を確保する。

(2) 教育・文化の振興

ア 教育・文化施設の整備

学校は、子どもたちの学習や生活の場として重要な役割を担っているだけでなく、大規模災害発生時には緊急避難場所等として活用される場合も多いことから、学校の防災機能強化や老朽化対策、教育環境の質的向上を図る取組を支援していく。

また、県民の生涯にわたる多様な学習要求に応えるとともに、県民が県内のどこに住んでいても等しく図書館サービスが受けられるよう、県立図書館ネットワークによりインターネットを使った資料所蔵情報の提供や資料運搬の整備を行うなど、市町村立図書館や公民館図書室等と連携協力して読書環境の整備に努める。

県内の青少年教育施設については、鴨川青年の家も含めた県立青年の家において幅広い層の県民の利用に対して特色ある体験プログラムの充実を図り、本県の体験活動の拠点として魅力的な施設としていく。

イ 教育・文化行政の推進

県民の高等教育機関への就学機会の拡大、学術・文化の振興、雇用・消費の拡大、さらには、産業や社会福祉関連の人材育成など、地域の振興に大きく寄与することが見込まれる大学等の立地を促進する。

ウ 地域文化の振興

文化を創造するための環境づくりを促進するため、県のホームページを利用し、多様な文化情報を提供するとともに、オーケストラや伝統芸能など各種芸術鑑賞事業を行い、文化芸術に親しむ機会の促進を図る。

また、美術・文芸・音楽等芸術文化団体の行う文化創造活動の成果を発表する「千葉・県民芸術祭」の開催や県民が文化芸術活動に参加できるよう支援する。

さらに、地域の魅力を高めまちづくりや観光資源としても活用するため、歴史的建造物・史跡などの文化遺産、郷土芸能や生活文化、里山・棚田などの景観等を文化資源として発信し、地域文化の振興を図る。

県民の生涯スポーツの振興を図るため「総合型地域スポーツクラブ」が各市町に一つ以上設立されるように支援する。

また、文化施設が地域の文化芸術の拠点としての役割を果たすため、施設の機能の充実を図る。

エ 地域振興に資する多様な人材の育成

地域で就業し、地域の産業を支える人材に対する配慮等、地域の振興に資する多様な人材の育成のために必要な施策に取り組む。

また、地域を志向した研究・教育・社会貢献を行う取組を実施する大学に対し、連携・協力をしていく。

(3) 生活基盤施設等の整備

ア 都市基盤施設等の整備

市街地における生活環境の整備と貴重な観光資源としての自然環境を保全するため、都市計画道路（館山市）、公共下水道（富津市、館山市等）、都市下水路（富津市）等の整備を促進する。

水道事業については、南房総広域水道用水供給事業からの受水及び地震・渴水等緊急時に対応するための水道施設の整備により、安定給水の確保を図る。

また、南房総の入口に位置する県立富津公園（富津市）において、公園の中心施設であるジャンボプール等運動施設や先端護岸の改修工事を実施する。

その他、特色ある公園整備等について検討・調査を行う。

一般廃棄物の適正処理を推進するため、一般廃棄物処理施設（安房郡市広域市町村圏事務組合）等廃棄物処理施設の整備を促進する。

なお、「千葉県海岸漂着物対策地域計画」に基づき、海岸漂着物の処理を行う。

また、公共用水域の水質を保全するため、地域の実情を勘案しながら公共下水道の整備を促進するとともに、合併処理浄化槽の設置促進を図る。

さらに、空き缶や空きびん等の散乱防止、再資源化の促進を目的とした「ゴミゼロ運動」を引き続き実施するほか、観光地等における海岸景観の保全及び美化のため、夏期観光安全対策本部設置要綱に基づき、海水浴場開設者に対するごみ処理指導を継

続的に実施する。

生鮮食料品の効果的で安定的な供給を確保するため、観光・リゾート施設の利用も視野に入れつつ、安房地域に公設卸売市場を整備する。

イ 魅力ある都市づくり

外房線の勝浦までの複線化(一部区間)のインパクトを積極的に活用するとともに、いすみ鉄道の活性化等を通じ、夷隅地域における新たな住宅開発や観光レクリエーション機能の導入について検討する。

なお、新たな都市計画区域の決定に伴う案の申し出や用途地域等を定めようとする市町に対しては、都市計画原案作成の検討調査に技術的支援等を行うことにより、都市計画の策定を促進する。

また、計画的な住宅施策を展開するため、市町村住生活基本計画の策定を推進する。

ウ 保健・医療・福祉施設等の充実

地域における保健活動の中心となる市町村保健センター等で働く保健師の確保、救急医療体制の充実及び地域における中核的な役割を担う公的医療機関の整備の促進を図る。また、既存医療施設の一層の高度化を促進する。

また、AEDは突然の心停止事例において救命の点ですぐれた効果があることから、リーフレットを配布し使用手順を普及させるとともに、地域における設置場所の周知に努める。

更に、半島地域は、救急医療へのアクセス性が低い等の状況にあることから、半島地域における医療を受けられる機会を確保するため、ドクターヘリを活用した医療体制の整備等に取り組む。

高齢者等の福祉施設等の整備として、介護を要する高齢者及び障害者が、いつでも、どこでも、だれでもが利用できることを目標にホームヘルプサービス事業やデイサービス事業、ショートステイ事業等の在宅福祉サービスを促進する。さらに、地域包括支援センターの整備や介護予防などにより、地域における高齢者やその介護を担う住民の生活支援を図っていく。

併せて、地域密着型サービス拠点である小規模特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等の整備を促進する。

エ 地域安全対策

誰もが安全で安心して暮らせる社会を構築するため、県民と県、警察、市町村が一体となって、防犯意識の醸成を図り、地域コミュニティの結束力を強めるとともに、犯罪の起これにくく環境づくりを推進することにより、地域の防犯力を向上させる。

そこで、自主防犯活動を行う自治会等からの申請に基づき、当該活動の拠点となる自主防犯活動施設を、公安委員会が「地域防犯情報センター」として指定し、犯罪発生情報や地域安全情報を提供するとともに、「防犯ボックス」を拠点に地域安全活動の促進を図る。

また、治安情勢や県民からの要望・意見等を的確に把握し、交番相談員の配置を進めるとともに交番・駐在所の計画的な建て替え・整備を図り、県民の身近で発生する犯罪の予防や取締りを強化する。

さらに、道路網の整備及び交通状況の進展に応じて、安全で円滑な交通環境の実現を目指し、交通安全施設の計画的な整備を図る。

(4) 「互いに支え合い安心して暮らせる地域社会」の構築

高齢者・障害者・子どもをはじめ誰もが千葉に住む幸せと誇りを感じ、いきいきと暮らすことができる「互いに支え合い安心して暮らせる地域社会」を構築するためには、住民一人ひとりが地域を構成する一員として互いに支え合う地域社会を目指す必要がある。

そこで、市町村・生活圏（小中学校区）ごとに、社会福祉協議会をはじめとする地域福祉の様々な担い手が力を合わせ、地域の問題を地域住民が自ら考え、解決していく継続的な組織づくりを推進する。

5 地域間交流の促進

本地域の自立的発展のため、恵まれた自然環境や多くの歴史的・文化的な観光資源、また、成田空港や千葉港、東京湾アクアラインなどに近接する地理的条件を活かし、東京都市圏をはじめとする国内外の地域との交流を積極的に推進し、交流人口の拡大を図るとともに、長期滞在者や再訪者、就業者の増加を目指す。

このため、都市住民の健康志向や環境意識、ゆとりや安らぎを求める価値観など多様なニーズに応えるよう、NPO等の多様な主体と連携しつつ、グリーン・ブルーツーリズム、マルチハビテーション、U I Jターン等の取組を促進する。

(1) 交流機会の創出

東京湾アクアラインと一体となって高速道路ネットワークを形成する首都圏中央連絡自動車道や東関東自動車道館山線4車線化の整備を促進し、国道127号富津館山道路の4車線化計画の具体化を図るとともに、これらの道路を補完する地域高規格道路の館山・鴨川道路等の調査や国道・県道等の計画的な道路整備を進め、本地域の交流・連携の強化を図る。

南房総への海からのアクセスを可能にし、他地域との交流機会の創出及び交流の促進を進めるため、館山港に海の玄関となる旅客船、クルーズ船、観光船等が着岸できる多目的桟橋の供用を開始しており、利用状況を勘案し、施設の拡充を図る。

また、酪農・畜産の歴史に関する博物展示等酪農に親しむ行事の実施により、県民の酪農への理解を深め、併せて都市と農村を含む地域間交流を促進するため「千葉県酪農のさと」（南房総市）の活用を図る。

(2) 観光交流の拡大

地域の活性化に寄与する観光振興は、観光業者への支援を中心とする従来の発想か

ら脱け出し、地域の持つ魅力に惹かれて訪れた人々と地域住民が出会い、そこから始まる多様な交流が生み出すエネルギーを地域全体に波及させる仕組みづくりとしてとらえる必要がある。

観光交流の拡大は、地域住民の郷土に対する愛着と誇りを培い、地域自立に向けた様々な取組が力強く展開される環境を醸成する力になるとの認識に立ち、近年主流となりつつある地域の魅力を深く楽しみ心の満足を求める観光需要に対応できる体制づくりを進める。

こうした取組を通じて滞在型観光の振興を図るとともに、マルチハビテーションの促進にも努め、定住人口の減少による地域活力の低下を交流人口の拡大の効果で補うことができる、集客力のある快適空間を地域一体となって形成することを目指していく。

6 國土保全施設等の整備及び防災体制の強化

本地域は、自然災害を受けやすい地理的・地形的条件を有しているためこれらの自然からの災害を防止し、人々が安心して住み、憩える地域としていくことを目指し、緊急時における防災体制の強化を図るとともに、地すべり対策等の土砂災害対策、河川の整備、海岸保全施設の整備等の災害の防止に係る各種の事業を進め、國土保全を図る。

(1) 防災体制の強化

災害時における的確な応急対策活動を実施するため、警戒避難体制を確立するとともに、降雨、地震、津波等に関する情報、各種災害における被害状況、応急措置等の災害情報を迅速に処理し、県と市町村及び防災関係機関との間で即時に受伝達できる千葉県防災情報システムの整備を図るとともに市町村防災行政無線の整備拡充を促進する。

また、消防力の一層の強化を図るため、消防施設の整備拡充強化を推進するとともに、発災に備え避難場所の施設整備及び備蓄体制の整備を行う。

さらに、地域防災力の向上を図るため、消防団の活性化、自主防災組織の育成及び避難環境の整備等を行う。

(2) 土砂災害対策

地すべり現象に対する國土保全及び住民生活の安全を図るため、嶺岡山系を中心とする地域の地すべり防止区域において、地表水排除工、地下水排除工、抑止工等の地すべり対策事業を行う。

また、急傾斜地の崩壊による災害から住民の生命を保護するため、急傾斜地崩壊対策事業を実施する。

さらに、流域の荒廃や土砂の流出による災害を防止するため、砂防えん堤工、床固工、流路工等砂防事業を実施する。

(3) 河川の整備

河川の氾濫を防止するため、滝川（館山市）及び袋倉川（鴨川市）において河川改修を実施する。

(4) 海岸の保全

「千葉東沿岸海岸保全基本計画」及び「東京湾沿岸海岸保全基本計画」に基づき、防護・環境・利用の3つの面でバランスのとれた総合的な海岸づくりを推進する。

海岸の保全については、津波・高潮等の自然災害から県民の生命・財産を守るため、太東海岸～部原海岸（いすみ市）、鵜原二号海岸～興津港海岸（勝浦市）、東条・広場東海岸（鴨川市）及び西岬海岸～館山海岸（館山市）において、堤防等の保全施設の整備など津波・高潮対策の事業を実施する。

また、海岸侵食を防止するため、館山海岸（館山市）において、突堤等の保全施設の整備や養浜など浸食対策の事業を実施する。

(5) 農地・森林の保全

農地及び農業用施設並びに公共施設等の流失、湛水、浸水等の被害を未然に防止し、農業生産の維持及び農家経営の安定を図るために、老朽化ため池の整備、地すべり被害及び湛水被害の未然防止などの農地防災対策を推進する。

また、山地崩壊、土石流、地すべり等の災害を防止するため荒廃した森林や荒廃地を復旧整備する治山事業を行うとともに、保安林機能の高度発揮及び災害防止・被害軽減を目的として、植栽や保育作業等の森林整備を推進する。